

チャイルド・デス・レビュー

Child Death Review (CDR)

Part2：準備編

(医療機関 / 医療職 対象)

対象者

- ・医療機関の専門職で、これからCDRに関わる方
- ・情報提供のフォーマットについて学びたい方

令和3年度厚生労働科学研究費
補助金事業（沼口班）

作成日：2022年12月1日

改訂日：2023年3月31日

担当：沼口、山岡、内田

CDR研修用資料 全体の構成

Part 1
入門編：

CDRについて

Part 2
準備編：

情報収集に
ついて
(医療機関向け)

Part 3
準備編：

情報収集に
ついて
(医療機関以外の
多機関向け)

Part 4
運営編：

概観検証・
全体の運営
について



今回はこちらの話になります

内 容

1. 検証を行うために必要な準備とは

情報共有で得られるメリット

情報共有する際の注意事項

2. 死亡調査票について

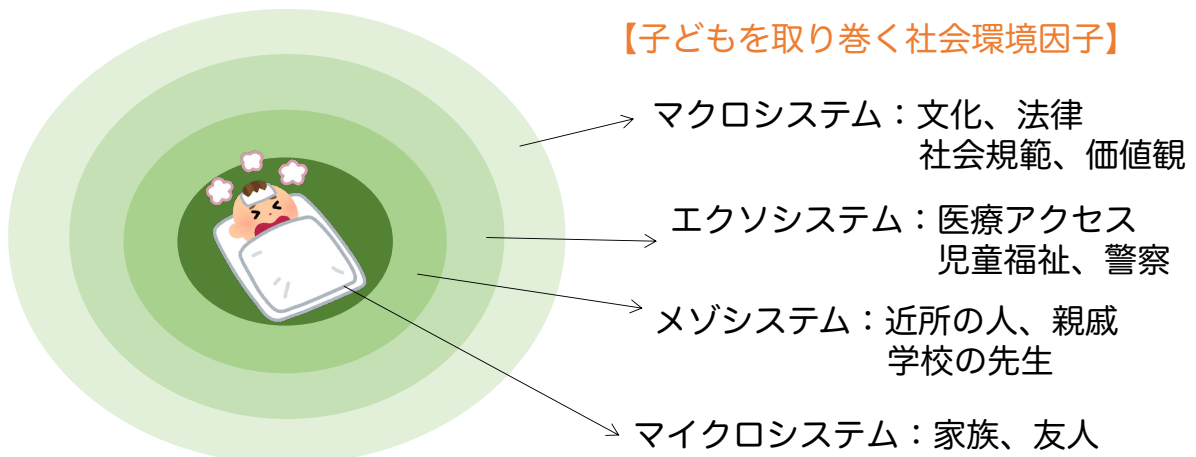
3. 情報の利用のしかた

検証を行うために必要な準備

1-1. 子どもを取り巻く様々な要因

- 死にいたる過程を包括的に理解し、予防策を総合的に検証するには、子どもを取り巻く様々な要因を検討する必要があります。
- そのためには、多職種から情報が不可欠となります。

【子どもを取り巻く社会環境因子】

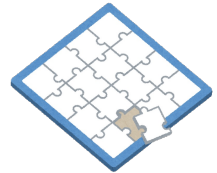


検証を行うために必要な準備

1-2. 情報共有で得られるメリット

多職種の情報を持ち寄ることで得られるメリットは、沢山あります。

- 家族の社会背景・家庭環境をより深く理解できる
- 時系列での経過を把握することができる
- それぞれの職種がどのような情報を持っているのかがわかる
- どのような状況の判断だったのかが理解できる
- どのような情報があれば、別の判断ができたかが検討できる
- 複数の事例を集めて、傾向を知ることができる



検証を行うために必要な準備

1-3. 情報共有する際の注意事項

個人情報を共有することに、不安や懸念を感じるかもしれません。情報の一部を共有せず（匿名化して）検証する場合があります。

【共有しない情報の例】

- × （子どもの）名前
- × 生年月日・死亡年月日



会議に参加する人は、機密保持の義務があります。

【会議参加の条件】

- × 知り得た情報を会議の外では話さない
- × インターネット・SNSには書かない



死亡調査票について

2-1. 死亡調査票の全体像

- 全部で16ページあり、構成は以下の3つのパートに分かれています。

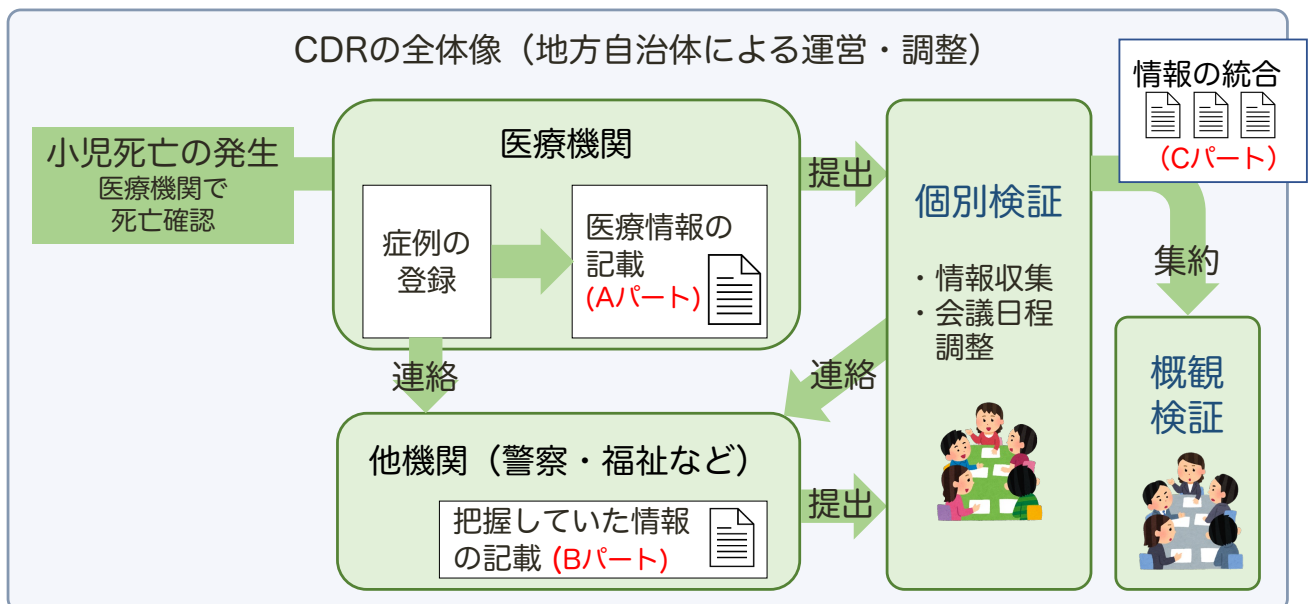
Aパート	Bパート	Cパート
医療機関で死亡事例発症したあとに書く	個別の関係機関で把握していた情報を書く	概観検証前に情報を統合する 法医学(解剖結果) スクリーニング 個別検証の結果

死亡調査票について

2-2. 全体像

(医療機関で死亡を確認した場合)

- 死亡確認後、医療機関で **死亡調査票のAパート** をまず記載します

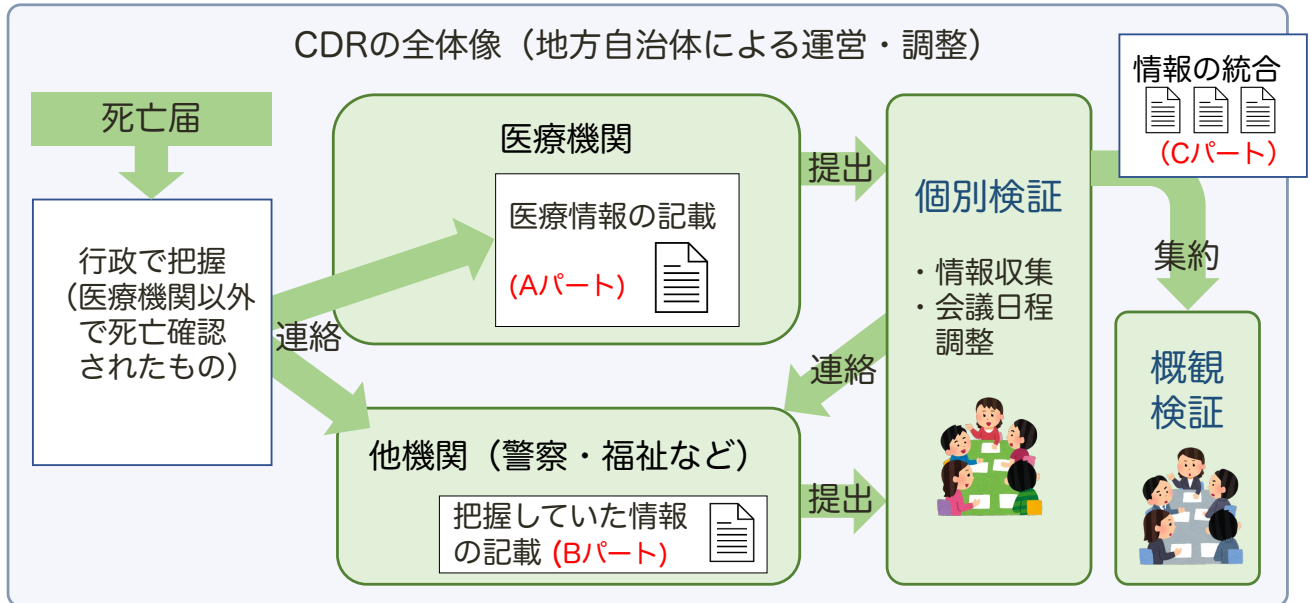


死亡調査票について

2-3. 全体像

(医療機関で把握されていない死亡の場合)

- 要請にしたがって、医療機関で **死亡調査票のAパート** を記載します



各地域の実情に合わせて、効果的な連絡経路の確立が必要です。

ここからは、実際に記入する際の注意事項を示します

2-4. Aパート カバーページ

- 事例No.は、7桁の数字になります
都道府県番号+XX（西暦下2桁）
+番号YYY（3桁）
- 個別検証や専門家検証などで照合する
必要が出てくる可能性があるので
記載してください
(**検証会議では共有しません**)
- 情報収集の状況把握のために、**チェックリスト**を使います

照合：情報の有無を問い合わせた
依頼：死亡調査票（Bパート）の記入を依頼した
提出：死亡調査票（Bパート）を受け取った
非該当：関係していないことが確認された

Child Death Review 死亡調査票（基本票）
 予防のための子どもの死亡検証
 カバーページ / チェックリスト

年齢/月齢/日齢 性別 No. ①

3 歳 男 女 3721099

住所地の郵便番号 都道府県 死亡した年 事例番号

7654321 東京都 2021 3721099

死亡した都道府県 死亡した年 事例番号

東京都 2021 3721099

事件番号： ②

死者の氏名： こうろう れい

生年月日： 2018.1.1 死亡年月日： 2021.10.31

死亡したところ（施設名等） まるまる病院

チェックリスト

連絡先等	照合	依頼	提出	非該当
・死亡診断した医療施設	まるまる病院	照合	依頼	提出
・死亡事象に関係する前医	なし	照合	依頼	提出
・かかりつけ医	なし	照合	依頼	提出
・剖検医	まるまる大学法医学講座	照合	依頼	提出
・救急隊	第一救急隊	照合	依頼	提出
・児童相談所	中央児相	照合	依頼	提出
・保健行政	まるまる市 母子保健課	照合	依頼	提出
・警察	〇〇県警 捜査一課	照合	依頼	提出
・学校・保育所等	まるまる保育所	照合	依頼	提出

2-5. Aパート A1 死因について

- ① 死亡診断書・死体検案書に記載されたとおりに書いてください
- ② 画像検査には、レントゲン検査、超音波検査、CT検査、MRI検査などが含まれます
- ③ 特記すべき所見を書いてください
(特に所見がない場合は、「特記すべきことなし」と記入)
- ④ 解剖によって特定された死因、その他の所見を書いてください
* 解剖をした方がよいと思われたが実施できなかった場合、その理由をこちらに書いてください

Child Death Review 死亡調査票 (基本票)
予防のための子どもの死亡検証

A1. 死亡の原因、死因調査

年齢/月齢/日齢: 3 歳 月 日 性別: 男 女 No.: 3721099

死亡診断書 / 死体検案書の情報

欄	(ア) 直接死因: 溺水
欄	(イ) (ア) の原因
欄	(ウ) (イ) の原因
欄	(エ) (ウ) の原因
欄	影響を及ぼした傷病名等

死後検査の情報

画像検査の有無: 有 無 不明 主な画像所見: CT 頭部: 特記すべきことなし 胸部: 肺水腫 腹部: 特記すべきことなし

解剖の有無: 有 無 不明

解剖の種類: 病理・法医 解剖 不明 法医解剖の場合

解剖の結果、その他特記すべき事項 (結果不明の場合は「不明」と明記してください。調査票B1も参照)

別紙参照: 別紙を添付の場合は 調査票B1参照

解剖の有無と結果について、通知がなく当院では分かりません。

2-6. Aパート A2 医学的背景

- ① 現在の治療・投薬の有無にかかわらず、何らかの指摘・診断された疾患（先天性疾患、アレルギー疾患、神経筋疾患、悪性腫瘍、発達障害など）を有していた場合、「基礎疾患あり」としてください
- ② 法定健診である3・4ヶ月健診、1歳半健診、3歳健診について、判断してください
- ③ 定期接種の予防接種について判断してください
- ④ 同居家族・同胞の人数・年齢・既往歴など書いてください

Child Death Review 死亡調査票 (基本票)
予防のための子どもの死亡検証

A2. 死亡の医学的背景

年齢/月齢/日齢: 3 歳 月 日 性別: 男 女 No.: 3721099

死亡時の所見

死亡時体重: 15 kg 不明 外表面所見: 特記すべきことなし

基礎疾患 / 既往歴

基礎疾患の有無: 有 無 不明

基礎疾患名: 別紙参照

基礎疾患のリスク分類: 特になし (健常)。

医療的ケア: 有 無 不明

生育歴

在胎週数: 39 週 不明

出生体重: 3000 g 不明

家族歴 (家族構成を含む)

父親(34), 母親(31), 兄(7), 本人(3)の4人家族。特記すべき家族歴なし

予防接種: 受診 受診 不明 接種 接種 不明

2-7. Aパート A3 死亡に至った状況

- ① 院外急変とは、医療機関外で以下の状況が生じた場合を指します
 - ・ 予定外受診
 - ・ 緊急通報をした（110/119）
 - ・ その他予期しない状況の変化があった
- ② 個人情報を含めずに、簡潔に記載してください
病名以外の固有名詞（医療機関名など）は含めないでください
- ③ 医療機関についてからのことを、個人情報を含めずに、簡潔に記載してください

Child Death Review 死亡調査票（基本票）
予防のための子どもの死亡検証

A3. 死亡に至った状況

年齢/月齢/日齢 歳 月 日 性別 ☒ 男 ☐ 女 No.

治療開始までの状況（死亡に間接的に影響した既往等についても併せて記載）

① 院外急変例に該当： ☒ する ☐ しない 病院に搬送： ☒ した ☐ しない

死亡（発見）時および治療開始までの状況：

発生（事件が発生した時刻） 17:45頃
 覚知（119に通報した時刻） 17:45
 接触（救急隊が患者を最初にみた時刻） 18:00
 現発（現場を出発した時刻） 18:10
 到着（病院に到着した時刻） 18:20

別紙参照
別紙を添付の場合は ☒

本児が目を離した際に自宅の浴槽に転落したと母親より救急要請。救急隊の接触時には心肺停止で、母親により胸骨圧迫を実施中。救急隊によりCPRが継続され、18:20当院救急外来に到着したときも心静止。

治療経過と検査結果（死因、死亡状況に関する記載者の考察も併せて記載）

③ 18:04 救急隊より第一報：
 自宅浴槽で溺水の3歳児、心肺停止状態。蘇生を行いながら当院へ受け入れ要請。
 18:20 救急外来に救急搬送。
 救急隊によって胸骨圧迫と人工呼吸中。心静止。自発呼吸なし。心電図で波形なく平坦。心臓マッサージを当直医に引き継ぎ。
 18:25 点滴確保。各種蘇生薬剤を注射。
 18:30 挿管。気管内より多量の水を吸引。心電図確認し、以後心静止のまま。
 18:50 医師より死亡確認。
 18:55 警察に連絡。
 19:55 CT撮影。特記すべき所見なし。
 遺体を警察へ搬送とされた。

書ききれない場合など、別紙を添付してください。

2-8. Aパート A4 死亡後の対応

- ① CPTの有無にかかわらず、児童相談所に通告した場合は、通告「した」を選んでください
通告の前後で、または通告の有無にかかわらず、児に関して問い合わせを行った場合、照会「した」を選んでください
- ② 医療事故の可能性を検討したかどうかを記載してください
- ③ 医療職のみで行った事例検討会、症例報告会、臨床病理検討会などを含みます
- ④ 医師以外の職種（看護・MSW・心理士など）を含む検証、院外のも職種（児童福祉・警察・消防など）を含む検証のいずれも該当します

Child Death Review 死亡調査票（基本票）
予防のための子どもの死亡検証

A4. 死亡後のアクション

年齢/月齢/日齢 歳 月 日 性別 ☒ 男 ☐ 女 No.

死亡に関連した各種アクション

警察に通報： ☒ した ☐ しない 通報した場合、その理由：
☒ 異状死のため
☐ 犯罪であるため
☒ 事故であるため

院内CPT*の起動： ☒ した ☐ しない * CPT (Child Protection Team) → 病院内子ども虐待対応組織

① 児童相談所に通告： ☒ した ☐ しない 児童相談所に照会： ☒ した ☐ しない

② 医療事故調査制度の対象であるか検討： ☒ した ☐ しない 医療事故調査制度の対象として報告： ☒ した ☐ しない

③ 院内で医学的な検証： ☒ した ☐ しない

④ 院内で多職種検証： ☒ した ☐ しない

その他の検証： ☒ した ☐ しない

別紙参照
別紙を添付の場合は ☒ 調査票B7参照

各種検証結果（抄） 調査票B7も参照。

救急隊・病院の症例検討会：

救急隊による蘇生、搬送に問題なし。乳児の気道確保について意見交換。市民への乳幼児蘇生の啓発は効果的に行われている。屋内溺水予防にかかる安全教育は誰が行うか。

2-9. Aパート A5 追加情報

- ① その他、記載しておきたいことは
こちらに書いてください

Child Death Review 死亡調査票（基本票）
予防のための子どもの死亡検証

A5. 追加情報 / 自由記載

年齢/月齢/日齢 性別 No.

3 歳 男 女 3721 099

追記事項、コメント、検証されたい事項、懸念事項など

①

適宜コピーして使用してください。

2-10. 死亡調査票（Bパート）

【Bパートの概要】

1. **B1の解剖結果**は、医療関係者が記載しますが、その他の情報は、各関係機関に記載を依頼します。
2. 他の関係機関にどのように連絡し、情報収集するかは、地域の実情にあわせて、体制を確認してください。

Child Death Review 死亡調査票（追加票）
（B. 関係機関の役割）

年齢/月齢/日齢 性別 No.

3 歳 男 女 3721 099

追記事項の欄

①

適宜コピーして使用してください。

B1 法医学（解剖結果）

B2 保健行政

B3 児童福祉

B4 保育教育

B5 警察

B6 その他

2-11. Bパート B1 解剖結果

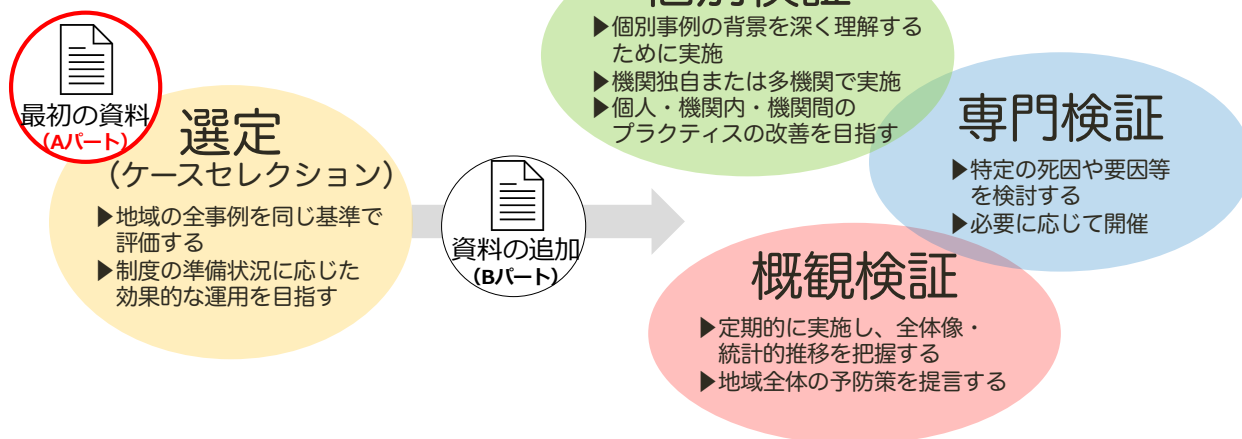
- ① 剖検結果を記載する記載者の情報を書ってください
法医学や病理医のレポートを見て書く場合は、「閲覧した」を選択してください

法医学や病理医の担当医に送付して記載を依頼する際には、「個人情報を含めずに」事件の概要や解剖結果を記載するよう、お願いします。

Child Death Review 死亡調査票 (追加票)			
B1. 剖検結果の詳細			
年齢/月齢/日齢	性別		
3 歳 9 月 日	男 女		
No.	3721 099		
① 記載者の情報 ☒ 剖検を自ら実施した ☐ 剖検に立ち会った ☐ 結果を剖検担当者と検証した ☐ 結果を自ら閲覧した ☐ 伝聞等により結果を確認した ☐ その他 ()			
別紙参照 別紙を送付の場合は			
剖検結果 <table border="1"> <tr> <td> 診断 主診断： 溺死 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 死因に関するコメント 溺死。 </td> <td> 事例概要 17:30頃より浴槽にお湯を張りはじめ、しばらく目を離した。17:45頃に母親が、着衣のまま顔を下にして浴槽内に浮いている死者を発見。浴槽高さ36.5cm、浴槽深さ61cm、水深47cm。119通報のあと蘇生を行った。侵入跡なし。明らかな育児放棄やDVほかを認めない。搬送先の病院で心拍再開なし。気管内より多量の水が吸引された。18:55死亡確認。 外表所見 蘇生医療の痕跡を認める。その他明らかな損傷なし。 肉眼所見 諸臓器に特記すべきことなし。 組織所見 気管支腔には多核球を含む粘液。肺胞内には多核球の集簇。その他明らかな病変なし。 </td> </tr> </table>		診断 主診断： 溺死 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 死因に関するコメント 溺死。	事例概要 17:30頃より浴槽にお湯を張りはじめ、しばらく目を離した。17:45頃に母親が、着衣のまま顔を下にして浴槽内に浮いている死者を発見。浴槽高さ36.5cm、浴槽深さ61cm、水深47cm。119通報のあと蘇生を行った。侵入跡なし。明らかな育児放棄やDVほかを認めない。搬送先の病院で心拍再開なし。気管内より多量の水が吸引された。18:55死亡確認。 外表所見 蘇生医療の痕跡を認める。その他明らかな損傷なし。 肉眼所見 諸臓器に特記すべきことなし。 組織所見 気管支腔には多核球を含む粘液。肺胞内には多核球の集簇。その他明らかな病変なし。
診断 主診断： 溺死 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 副診断： 死亡への関与 あり・可能性あり・可能性低い・なし 死因に関するコメント 溺死。	事例概要 17:30頃より浴槽にお湯を張りはじめ、しばらく目を離した。17:45頃に母親が、着衣のまま顔を下にして浴槽内に浮いている死者を発見。浴槽高さ36.5cm、浴槽深さ61cm、水深47cm。119通報のあと蘇生を行った。侵入跡なし。明らかな育児放棄やDVほかを認めない。搬送先の病院で心拍再開なし。気管内より多量の水が吸引された。18:55死亡確認。 外表所見 蘇生医療の痕跡を認める。その他明らかな損傷なし。 肉眼所見 諸臓器に特記すべきことなし。 組織所見 気管支腔には多核球を含む粘液。肺胞内には多核球の集簇。その他明らかな病変なし。		

情報の利用のしかた 3-1. 検証全体の構成

- 最初に収集された資料（主に医療機関の情報；死亡調査票 Aパート）をもとに、個別検証の対象事例を**選定（ケースセレクション）**します。
- 以後の検証等のため情報の追加が必要な場合は、選定の前後で収集します。

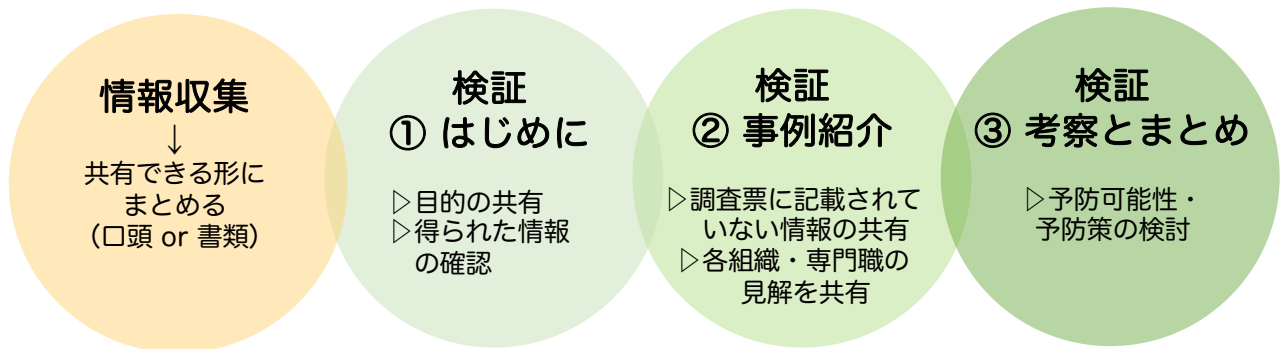


ここに示したのは、ひとつの例です。各地域で工夫して実践してください。

情報の利用のしかた

3-2. 個別検証

- 情報収集後に多職種で集まり、**個別検証**を行います。
- 直接事例に関わった者で検証する方法や、直接は関係しない者で検証する方法があります。
- 個人情報を抜いた形で、口頭で説明する方法や、サマリー資料を配布する方法などがあります。



具体的な検討会の様子を紹介する「**模擬動画**」がありますので、そちらをご覧ください。
決まったルールなどはありませんので、各地域で工夫して実践してください。

情報の利用のしかた

3-3. 概観検証

- 地域の全体像について検証することが、**概観検証**の目的です。
- 各部門や組織の全体像を把握する立場の参加が好ましいです。



決まったルールなどはありませんので、各地域で工夫して実践してください。

情報の利用のしかた

3-4. 専門検証

- 解析や予防策の策定に特に高い専門性を要する事例が、**専門検証**の対象です。
- 事例を集めて類似点を探索する、検証の効率を高める、匿名性を担保する等の目的で、**複数地域や複数年度の事例をまとめる**ことも想定されます。
- 専門性の高い有識者の参加や、専門家集団の内部での検証も考えられます。



決まったルールなどはありませんので、それぞれが工夫して実践してください。

Part 2: CDR準備編

まとめ

- 予防策を検討するためには、**多面的・多角的な情報を収集すること**が必要となります。
- 死亡調査票は、なるべく**同じ基準で記入していく**ことで、情報の質を担保していく必要があります。
- 医療機関からの情報（死亡調査票Aパート）は、**検証対象の選定など以後の判定において、最も重要な基礎情報**となります。
- 多職種で検証する際には、**個人情報**を共有せずに話し合います。また参加者は**機密保持の義務**があります。
- 検証の際には、死亡調査票で集められた以外の情報も**口頭で共有**するなどして、理解を深めることもあります。